

消防広第 143 号
令和元年 10 月 8 日

各都道府県消防防災主管部長
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁広域応援室長
(公 印 省 略)

消防防災ヘリコプターを活用した令和元年台風第 19 号への対応について

平素より、消防防災行政の推進に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、令和元年台風第19号が接近しているところです。災害発生後、的確に災害応急活動を行うためには、被害の全体像を速やかに把握することが重要であり、消防防災ヘリコプターは、その機動力をいかして、迅速な被害情報の収集を行うことが可能です。

貴職におかれましては、被害状況等の早期把握のため、台風の通過後、気象が安定した段階で、救助等の優先すべき任務を配慮しつつ、消防防災ヘリコプターによる各都道府県域の情報収集をお願いします。加えて、消防防災ヘリコプターによる情報収集を行う場合は、消防庁にも映像等による被害情報の提供をお願いします。

また、都道府県内のヘリコプターが耐空検査等により運休中の場合にあっては、相互応援協定や広域航空消防応援も活用いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

(連絡先)

消防庁広域応援室 航空係
担当：中道、長尾、大胡、澤田
電話：03-5253-7527